【1面】

広報ひがしよどがわ

2023年（令和5年）7月号

No.326

発行日：毎月1日（4月号は3月31日）

東淀川区キャラクター　こぶしの みのりちゃん

7月号　目次

1・12　特集　東淀川区を安全・安心なまちに！NO！特殊詐欺 NO！交通事故

2-4　東淀川区からの情報・お知らせ

5　区政会議（公募委員募集など）

6-7　安威川ダムレポート

8　いっしょにいこな 大阪・関西万博

9-11　大阪市民のみなさんへ

東淀川区を安全・安心なまちに！

東淀川区を安全・安心なまちに！NO！特殊詐欺 NO！交通事故

詳しくは12面へ

（SDGsロゴ）

16．平和と公正をすべての人に

17．パートナーシップで目標を達成しよう

令和4年

区内で発生した特殊詐欺件数　54件

大阪府全体では　2,060件

大阪府の被害総額　なんと！31億円超!!

区内では交通事故の約4割が自転車関連事故！！

この割合は大阪府の平均を 大きく上回っています！

高齢者の事故も多発しています

キャッシュカードはわたさない！

ダメ！

すぐに　東淀川けいさつ

06-6325-1234

詐欺の犯人にキャッシュカードを渡さないために、このイラストを切り抜いて、玄関扉の内側に貼ってください

発行

東淀川区役所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

区役所代表　電話　06-4809-9986　FAX　06-6327-1920

各記事についての問合せは、各問合せ先にお願いします。

区の花「こぶし」

東淀川区ホームページ　東淀川区役所　検索

区の人口　176,162人

区の面積　13.27㎢

区の世帯数　101,836世帯

（令和5年6月1日現在推計）

■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。

開庁時間

［平日］ 9：00〜17：30

［金曜日］ 19：00まで延長（区役所出張所を除く一部窓口）

［23日（日）］ 9：00〜17：30（区役所出張所を除く一部窓口）

※月曜などの休み明けは混雑します。毎週金曜の延長窓口などもご利用ください。

問合せ　総務3階31番　 電話　06-4809-9625

【2面】

納期限のお知らせ

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期限は、7月31日（月）です。期限内納付にご協力をお願いします。

《手続き》

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の対象の方に、被保険者証（橙色）を7月下旬までに送付します。被保険者証（橙色）の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、区役所保険年金担当までお問い合わせください。なお、現在の被保険者証（黄色）は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月20日頃に送付します。7月中に届かない場合はご連絡ください。

問合せ　保険年金 1階6番　電話　06-4809-9956

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、自営業の方々とそのご家族などが国民年金とセットで加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乗せの年金を受けられる、公的な個人年金です。

〈メリット〉

●掛金の全額（上限：年額816,000円）が所得から控除され、所得税・住民税共に軽減されます。

●受け取る年金も「公的年金控除」の対象で、遺族一時金も非課税です。

〈主な特徴〉

●終身年金が基本で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます。

●掛金は加入時の掛金で一定額。受け取る年金も一定額で、加入時に確定します。

●掛金は、収入に応じて全額の一時停止や、2口目以降の減口や増口が可能で無理なく続けられます。

〈加入対象者〉

●20歳～60歳未満の国民年金に加入されている方。

●国民年金に任意加入されている60歳～65歳未満の方や海外に居住されている方。

詳しいお問い合わせ先

全国国民年金基金 近畿支部

（〒541-0044 中央区伏見町3-3-8淀屋橋ＫＡＫＥＮビル2階）

電話　0120-65-4192

全国国民年金基金近畿支部　検索

詳しくはこちら

問合せ　保険年金 1階6番　電話　06-4809-9956

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月1日から使用できなくなります。7月中に届かない場合は区役所保険年金担当までお問い合わせください。

問合せ　保険年金 1階6番　電話　06-4809-9956

介護保険料について

～みんなで支える老後の安心～

7月中旬に65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方等に、介護保険料決定通知書等を送付します。納付書が同封されている方は、コンビニエンスストアなどで期限内に納付してください。

よくある問い合わせ

問　介護保険料はどのように決まっているのか？

答

大阪市の介護保険料は、本人及び世帯の市民税の課税状況や合計所得金額等に応じて15段階に分けて決められています。

問　65歳になり介護保険料の納付書が届いたが年金から天引きされないのか？

答

年金保険者（年金機構や共済組合）の手続きが完了して年金からの支払いが開始されるまで半年～1年の期間を要します。それまでの間、納付書等での介護保険料のお支払いをお願いしています。

みなさんの保険料が介護保険制度を支えています

【介護保険給付費の財源構成】

65歳以上の方の保険料　23%

40～64歳の方の保険料（医療保険料として納付）　27%

公費（税金）　50%　　国・府 ：37.5％　大阪市：12.5％

＋

介護サービスを利用された方の利用者負担分

介護保険制度について詳しくはこちら

問合せ　介護保険 2階29番　電話　06-4809-9859

《まちづくり・にぎわい》

空家のリフォームを応援します「空家利活用改修補助事業」

空家所有者等による住宅の改修工事について、費用の一部を補助します。

地域のまちづくりに活用する場合は、補助の金額が上がります。

〈補助内容〉

●住宅の性能向上に資する改修工事費用等（1/2 最高75万円）

●地域まちづくりに資する用途への改修工事費用等（1/2 最高300万円）

※耐震性や建てられた時期、空家であった期間など「補助要件」があります。詳しくはHPまたは下記の問合せ先へ。

問合せ　住まい情報センター受付窓口　電話　06-6882-7053

企画調整 1階9番　電話　06-4809-9927

《子育て・教育》

保健福祉センターで実施します

●プレママパパのためのマタニティクラス（妊婦教室）

無料

要予約

3つのコースABCで開催します。日程についてはHPをご確認いただき、下記電話番号よりご予約ください。

内容

A歯科・栄養（妊婦歯科健診）

B子育て準備（保健師）

Cお産にむけて（助産師）

いずれも13：30～15：30

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・冊子「わくわく」・みのりBABYファイル

※Aのみ普段使っている歯ブラシ・手鏡

日程はこちら

●妊婦歯科健診

無料

要予約

日時　8月7日（月）13：30～13：45

●助産師による専門相談

無料

予約不要

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日時　7月12日（水）・26日（水）13：30～16：00

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

《健康》

7月は食中毒予防月間です

食中毒は7月～9月にかけて起きやすい傾向にあるため、毎年7月を「食中毒予防月間」と定め、食中毒予防を呼びかけています。食中毒予防の三原則、「つけない」「ふやさない」「やっつける」をもとに、予防方法をきちんと守り、食中毒を予防しましょう。

つけない

手を洗う

ふやさない

早く食べる

冷蔵庫に入れる

やっつける

加熱する

特に「手洗い」は、感染症の予防にも効果的です。

料理の前、食事の前、帰宅後やトイレの後など、頻繁に手を洗う習慣をつけましょう。

問合せ　生活環境 2階23番　電話　06-4809-9973

こころの健康サポート情報

酒害教室参加者募集

無料

予約不要

酒害についての専門的な講義と、当事者の方の体験談等を通じて、アルコール問題についての正しい知識と理解を深める教室です。

アルコール問題からの回復をめざしている方、ご家族の方、関係機関の方、アルコール問題について理解を深めたい方、どなたでもご参加ください。

実施日　毎月第1水曜日（祝日は除く） 14：00～16：00

場所　区役所出張所 3階（東淡路4-15-1）

内容　依存症専門の精神保健福祉士の話、参加者からの体験談

※感染症流行状況によっては中止となることがあります。

問合せ　健康相談 2階24番　電話　06-4809-9968

保健師の健康一口メモ

知っていますか？あなたの担当保健師

すべての子育て家族にとって、安心して気軽に相談できる場所をめざして、「ネウボラ」の取り組みを進めています。身近な健康のサポーターとして、妊娠・出産・子育て等やご家族の健康に関すること等、地域を担当している保健師が相談をお受けしています。

相談内容によっては、必要な関係機関へおつなぎします。

ネウボラとはフィンランド語で「相談する場所」という意味です。

妊娠中からすべての子育て家族にとって安心して気軽に相談できる場です。

お住まいの各地域に担当保健師がいますので、お気軽にご相談ください！

区役所出張所でも相談できます！

東淀川区の地域担当保健師

令和5年4月現在

東井高野

井高野

林田　はやしだ

新庄

下新庄

楠木　くすのき

大隅東

豊里南

渡邉　わたなべ

大隅西

大道南

大谷　おおたに

小松

内田　うちだ

菅原

小山　おやま

大桐

角谷　かどや

豊里

佐伯　さえき

豊新

三浦　みうら

西淡路

玉田　たまだ

淡路

𠮷用　よしもち

東淡路

啓発

中谷　なかたに

問合せ　健康相談 2階24番　電話　06-4809-9968

1階窓口サービス課のお待ち人数などがHPで確認できます！ ぜひご活用ください。

証明書発行については受付予約も可能です。

【3面】

7月7日（金）は東淀川区｢見まもるデー｣

地域の子どもは地域で守り、子どもが安心して暮らせるまちづくりを推進しましょう！

食育レシピ

火を使わず手軽にできる一品

切り干し大根のサラダ

（1人分）エネルギー 121kcal／カルシウム 64mg

材料（1人分）

切り干し大根（乾）　10g

乾燥させることで水分が抜け、栄養やうま味が凝縮！生の大根よりも食物繊維やカルシウム、カリウム、葉酸などの栄養素の含有量がアップしています。

豆苗　10g

カニカマ　10g

マヨネーズ　12g

レモン汁　5g

作り方

（1）切り干し大根を良く洗い、ぬるま湯につけて10分程度戻す。豆苗を2～3ｃｍ程度の食べやすい長さに切る。

（2）戻した切り干し大根の水気を絞って、豆苗と同じ長さに切る。

（3）カニカマを手で裂く。

（4）ボウルに切り干し大根、豆苗、カニカマを入れ、分量のマヨネーズ、レモン汁を加えて和え、器に盛りつける。

※レモン汁の代わりに、酢を使用しても良い。

ポイント

●切り干し大根は、煮物料理として使用することが多い食材ですが、加熱せずにぬるま湯で戻して和えるだけの手軽な食材としても利用できます。

●中華ドレッシングやポン酢などの調味料で和えても、簡単で美味しい一品にもなりますよ。

【レシピ作成・調理】

東淀川区食育推進ネットワーク委員会（大阪成蹊短期大学 栄養学科）

問合せ　保健企画 2階22番　電話　06-4809-9882

健康掲示板

特定健康診査･後期高齢者医療健康診査

無料

予約不要

日時　7月1日（土）9：30～11：00

場所　区役所

対象　国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

持ち物　受診券・保険証

日時　7月22日（土）9：30～11：00

場所　区役所出張所

対象　国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

持ち物　受診券・保険証

各種検診（健診）

大腸がん検診

保健福祉センター（区役所2階）で実施

予約制

対象者 ※1　40歳以上の方

費用　300円

日時　7月1日（土）13：30～14：50

肺がん検診　胸部エックス線検査

保健福祉センター（区役所2階）で実施

予約制

対象者 ※1　40歳以上の方

費用　無料

日時　7月1日（土）13：30～14：50

肺がん検診　かくたん検査

保健福祉センター（区役所2階）で実施

予約制

対象者 ※1　50歳以上の方※2

費用　400円

日時　7月1日（土）13：30～14：50

乳がん検診　超音波検査

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　30～39歳の女性

費用　1,000円

日時　7月1日（土）13：30～14：50

乳がん検診　マンモグラフィ

保健福祉センター（区役所2階）で実施

予約制

対象者 ※1　40歳以上の女性（前年度未受診の方）

費用　1,500円

日時　7月1日（土）13：30～14：50

骨粗しょう症検診

保健福祉センター（区役所2階）で実施

予約制

対象者 ※1　18歳以上の方

費用　無料

日時　7月1日（土）13：30～14：50

胃がん検診　胃部エックス線検査（年度内にどちらか1回のみ受診）

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　50歳以上の方【令和5年度までは40歳以上の方も受診可】

費用　500円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

胃がん検診　内視鏡検査（年度内にどちらか1回のみ受診）

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　50歳以上の方 ※受診は2年度に1回

注）内視鏡検査を受けた翌年度は胃がん検診（内視鏡検査、エックス線検査とも）を受診できません。

費用　1,500円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

子宮頸がん検診

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　20歳以上の女性（前年度未受診の方）

費用　400円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

前立腺がん検診

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の男性

費用　1,000円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

結核健診

保健福祉センター（区役所2階）で実施

予約不要

対象者 ※1　15歳以上の方

費用　無料

日時　7月18日（火）10：00～11：00

※1 年齢は、令和6年3月31日時点の年齢。

※2 かくたん検査の対象には要件があります。

問合せ　保健企画2階22番 　電話　06-4809-9882

携帯電話等を利用した行政オンラインシステムからでも集団検診の予約が可能です。

オンラインでの予約には事前に登録が必要です。

《施設からのお知らせ》

東淀川図書館

電話　06-6323-5476

※感染症の状況により、中止や延期となる場合があります

「とことこ」のかみしばいの時間

無料

日時　7月15日（土）14：00～14：30

場所　東淀川図書館 多目的室

対象　子どもから大人まで

定員　20名（先着順）

「なにわ語り部の会」のおはなし会

無料

毎月第4土曜日に、素話で昔話などの物語を語るおはなし会を行っています。

日時　7月22日（土）13：30～14：00

場所　東淀川図書館 多目的室

対象　子どもから大人まで

定員　20名（先着順）

東淀川区子ども・子育てプラザ

電話　06-6327-5650

子育て情報講座「夏の感染症予防について」

無料

要申込

夏に流行りやすい病気の名前や症状、かかった時の対処方法を、保健師さんが教えてくれます。

日時　7月20日（木）11：00～11：30

場所　東淀川区子ども・子育てプラザ

対象　当プラザに登録されている乳幼児の親子

定員　親子10組

申込　7月6日（木）10：00～受付

一時保育　なし

プラザの行事予定は変更する場合がありますので、HPでご確認ください。

東淀川区民会館（〒533-0023 東淡路1-4-53）

電話　06-6379-0700　FAX　06-6379-0800

詳しくはこちら

ひがよど寄席

上方落語会 桂小鯛さんと桂治門さんによる、日本の伝統文化である落語を楽しみましょう。

日時　8月20日（日）19：00～20：00（開場18：30）

対象　どなたでも（ただし、未就学のお子さんの入場はご遠慮ください）

定員　90名（先着順）（全席指定）

チケットは7月4日（火）10：00～東淀川区民会館事務所にて販売

費用　［前売り］中学生以上800円　小学生500円

［当日］中学生以上1,000円　小学生800円

納涼まつり

入場無料

夏休みの最後に、スマートボールやワンコインワークショップ・会館通年講座の無料体験教室など、大人も子どもも楽しんでいただけるおまつりです。

日時　8月20日（日）10：00～16：00

対象　どなたでも

費用　入場無料（ワークショップの参加は500円）

持ち物　らくらく気功・気功体操・木曜ヨガ教室・金曜ヨガ教室・土曜太極拳教室の無料体験にご参加の方は、動きやすい服装でタオルをお持ちください。

財政局

税務部収税課収納管理グループ　電話　06-6208-7783

※問合せ可能日・可能時間　平日9：00～17：30

eLTAXにおける共通納税システムについて

eLTAX（エルタックス）では、電子申告から電子納税まで一連の手順で行うことができます。

また、eLTAXを利用することにより、複数の地方公共団体へ一括して電子納税が可能です。

なお、令和5年度より、クレジットカードでも納付ができるようになり、より便利になりました。

※納付金額に応じてシステム利用料が発生します。

詳しくは、大阪市HPからご確認ください

東淀川消防署

電話　06-6320-2172　FAX　06-6320-1984

熱中症にご注意を！

熱中症予防のために、

●こまめに水分補給しましょう

●無理をせず扇風機やエアコンを有効に活用しましょう

●体調不良を感じたら涼しい場所で休憩しましょう

●外出時は日傘や帽子を着用しましょう

●エンジンを止めた車の中は短時間でも温度が急上昇するので気を付けましょう

●乳幼児やベビーカーなどは路面からの熱を受けやすいので注意しましょう

こんな症状の時は119番！

●様子がいつもと違う

●手足がけいれんしている

●体温が極端に高い

●汗が出過ぎる又はまったく汗をかいていない など

「広報ひがしよどがわ」は毎月1日（朝刊が休刊の場合は翌日）に新聞折込み（朝日・毎日・読売・産経・日本経済・大阪日日新聞の朝刊）でお届けしています。新聞未購読の方で配送や住所・宛名変更等をご希望の場合は、広報3階31番（電話　06-4809-9683）または東淀川区HPより申請してください。点字版・音声版もあります。

東淀川区　広報紙　検索

【4面】

東淀川区役所でフードドライブを毎月第2火曜日に開催しています

日時　7月11日（火）13：30～15：30

場所　区役所1階 エレベーター前

問合せ　東北環境事業センター　電話　06-6323-3511

大阪労働局助成金センター

電話　06-7669-8900

事業所の皆さんへ デジタル分野などの人材育成に人材開発支援助成金「人への投資促進コース」をご活用ください！

【人材開発支援助成金「人への投資促進コース」メニュー】

（1）デジタル人材・高度人材の育成

◆高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

◆情報技術分野認定実習併用職業訓練

（2）労働者の自発的な能力開発の促進

◆長期教育訓練休暇等制度

◆自発的職業能力開発訓練

（3）柔軟な訓練形態の助成対象化

◆定額制訓練

定額制訓練（サブスクリプションによる訓練）は場所や時間を問わず、幅広く社員の皆さんに利用していただけ、さまざまな訓練メニューを学習することができます！

人材開発支援助成金　検索

教育委員会事務局

生涯学習担当　電話　06-6539-3346　FAX　06-6532-8520

識字・日本語教室のボランティア（学習パートナー）募集

わたしたちの地域には、外国から来られた方や、さまざまな事情で十分に教育を受けられなかった方など、日本語の読み書きや会話などで日常生活に不便を感じておられる方々がいます。識字・日本語教室では日本語の読み書きや、会話の学習を支援していただくボランティア（学習パートナー）を募集しています。

教室の雰囲気を知っていただく機会として、随時見学をしていただけますので、ご興味のある方はぜひお問い合わせください。

対象　教室の趣旨を理解して、継続して参加を希望する方（特別な資格は不要です）

※報酬や交通費の支給はありません。

啓発小学校（東中島4-8-38）

（1）「啓発読み書き教室」　毎週金曜日19：00～20：30

小松小学校（小松3-18-15）

（2）「小松日本語サロン」　隔週水曜日19：30～21：00

啓発センター（東中島5-1-6）

（3）「南方識字・日本語教室」　毎週水曜日19：00～21：00

（4）「あすかしきじ日本語教室」　毎週火曜日18：00～20：00

（5）「あすかしきじ日本語教室」　毎週土曜日10：00～12：00

淡路中学校（西淡路4-25-53）

（6）「日之出よみかき教室」　毎週木曜日19：00～21：00

（7）「日之出よみかき教室」　毎週土曜日14：00～16：00

教育委員会事務局

学校運営支援センター（〒557-0014　西成区天下茶屋1-16-5）

電話　06-6115-7641　FAX　06-6115-8170

高等学校等への進学者向け奨学金等制度説明会の開催

無料

要申込

各種奨学金制度の情報提供及び就学支援金等についての説明会・相談会です。

日時　8月17日（木）14：00 ～15：00

場所　東淀川区民会館（会議室2）

対象　中学校3年生の生徒の保護者等

申込　電話・FAX・行政オンラインシステムにて8月7日（月）までに申し込み

詳しくはこちら

東淀川税務署

電話　06-6303-0280

本年10月1日から消費税のインボイス制度がスタートします

税務署では、制度説明会に併せてインボイス発行事業者の登録申請をするかお悩みの方に向けた個別面談形式による登録要否相談会を開催しております。

説明会・相談会の日程やインボイス制度の詳しい情報については、国税庁HP内のインボイス制度特設サイトをご覧ください。

インボイス特設サイト

その問題、専門家が一緒に考えます！

専門家による各種相談日

7月1日~8月31日

無料

秘密厳守

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。

※体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。

★区役所で実施　◆1組 30分以内

弁護士による法律相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月6日・13日・20日・27日（木）／8月3日・10日・17日・24日（木）13：00～17：00

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より電話にて受付けます。

当日以外は予約できません。

税理士による税務相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月4日・11日・18日・25日（火）／8月1日・8日・22日・29日（火）13：00～16：00

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より電話にて受付けます。

当日以外は予約できません。

宅地建物取引士による不動産相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月5日（水）13：00～16：00　8月はありません

相談内容　賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

予約・電話・問合せ　全日本不動産協会大阪府本部北支部　電話　06-6373-1511（月～金10：00～16：00）

行政書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月12日（水）／8月9日（水）13：00～16：00

相談内容　官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

予約・電話・問合せ　大阪府行政書士会（淀川支部）　電話　06-7739-8000（月～金10：00～16：00）

司法書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月19日（水）／8月16日（水）13：00～16：00

相談内容　簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

予約・電話・問合せ　司法書士事務所　電話　0120-676-888（月～金9：00～18：00）

社会保険労務士による相談

区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月26日（水）／8月23日（水）13：00～16：00

相談内容　年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

予約・電話・問合せ　大阪府社会保険労務士会　電話　06-4800-8188（月～金9：00～17：30）

就労相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月12日・26日（水）／8月9日・23日（水） 9：15～12：15

※9：15〜11：45は予約不要

相談内容　就労に関する情報提供・アドバイス・相談

予約・電話・問合せ　大阪市地域就労支援センター　電話　0120-939-783（月～金 10：00～17：00）

人権出張相談

事前予約制

相談日　月～金 9：00～20：30／日・祝 9：00～17：00

※区役所等での出張相談も可

※電話・FAX・メールでも相談可

予約・電話・問合せ　人権啓発・相談センター

電話　06-6532-7830　FAX　06-6531-0666

メール　7830@osaka-jinken.net

人権擁護委員による人権相談

相談日　7月4日（火）／8月1日（火）13：00〜15：30

場所　社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階（小松1-12-10）

予約・電話・問合せ　大阪法務局人権擁護部第一課　電話　06-6942-1489　FAX　06-6943-7406

犯罪被害者等支援のための総合相談

相談日　月～金 9：00～17：30 ※土・日・祝・年末年始を除く

予約・電話・問合せ　市民局人権企画課（市役所4階）　電話　06-6208-7489　FAX　06-6202-7073

ひとり親家庭サポーターによる相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　毎週火・水・木 9：15～17：30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

相談内容　○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談

予約・電話・問合せ　子育て・教育2階25番　電話　06-4809-9850

行政相談委員による行政相談

区役所で実施

相談日　7月3日（月）／8月7日（月）14：00～16：00

※受付は15：30まで

相談内容　国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

近畿財務局多重債務無料相談窓口

相談日　月～金 9：00～12：00、13：00～17：00 ※土・日・祝・年末年始を除く

予約・電話・問合せ　近畿財務局理財部　電話　06-6949-6523

防衛省自衛隊 就職・進学出張相談

区役所で実施

相談日　7月10日（月）10：00～15：00　8月はありません

予約・電話・問合せ　自衛隊十三募集案内所　電話　06-6301-0488

スマホ使い方相談

区役所1階エレベーター前で実施　1組 30分以内

相談日　毎週火・木 10：00～17：00

相談内容　スマートフォンの初歩的な使い方の相談

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

精神科医による精神保健福祉相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　7月6日（木）14：00～・11日（火）13：30～・19日（水）14：30～・27日（木）13：30～

8月3日（木）14：00～・16日（水）14：30～・24日（木）13：30～

相談内容　こころの健康についての専門医による相談

予約・電話・問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

コネクションズおおさかによる出張相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　8月15日（火）14：00～17：00　7月はありません

相談内容　15～39歳までの自立に悩む若者またはその保護者からの相談

予約・電話・問合せ　コネクションズおおさか　電話　06-6344-2660　FAX　06-6344-2677

予約は左記の『相談日前日の18：00』まで電話またはFAX（相談希望日・氏名・連絡先を記入）にて受付けます。

日曜法律相談

1組 30分以内　無料　要予約

日時　7月23日（日）13：00～17：00

場所　北区役所（北区扇町2-1-27）

定員　16組（先着順）

申込　7月14日（金）12：00～22日（土）17：00まで

　電話　050-1807-2537（予約専用）

（AI電話による自動案内。24時間受付。）

※定員に達した時点で受付終了。

ナイター法律相談

1組 30分以内　無料　予約不要

日時　7月12日（水）18：30～21：00

場所　天王寺区民センター（天王寺区生玉寺町7-57）

定員　32組

※受付開始（18:00予定）までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。

※定員に達した時点で受付早期終了あり。

問合せ　大阪市総合コールセンター

電話　06-4301-7285　FAX　06-6373-3302（年中無休 8：00～21：00）

市政・区政に対するご意見・ご要望は、広聴相談3階31番（電話　06-4809-9683　FAX　06-6327-1920）

区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。

東淀川区　ご意見・ご要望　検索

【5面】

区民と区役所の架け橋

区政会議

～区民の皆さんの声を聞かせてください～

（SDGsロゴ）

16．平和と公正をすべての人に

17．パートナーシップで目標を達成しよう

令和4年度第2回本会の様子（令和5年3月13日（月）開催）

1　区政会議とは？

区民と区役所の架け橋に

区政会議とは、区民の皆さんの声を区政に反映させるための会議です。区政会議委員の方から、東淀川区役所がこれまで実施してきたこと、これから実施することに対して意見や提案をいただいています。

「安全・安心・まちづくり部会」「教育・健康・福祉部会」の2部会に分かれ、テーマ別に意見交換を行ったうえで、本会議で全員に共有します。

区民に開かれた会議

区政会議は誰でも傍聴することができます。

また、会議の内容は区のHPに公表しています。

※傍聴には定員があります。

区政会議の詳細はこちら

2　どんなことをしているの？

毎年策定している区の運営方針などについてさまざまなご意見をうかがいます。

区の将来ビジョンなど総合的な計画に関わることを議題として扱うこともあります。

ワークショップ形式で意見を出しあったり、さまざまな事例を知る学習会などを開催しています。

委員のご意見をふまえて作成した運営方針はこちら

開催スケジュール

令和5年10月1日（日）　委員改選

12月中旬　令和6年度運営方針・予算について

令和6年3月中旬　令和6年度運営方針について

6月（予定）　令和5年度運営方針の評価

3　区政会議委員とは？

PTAなど地域で活動され、地域活動協議会から推薦された方や、東淀川区をもっとよくしたいという思いを持っている方が中心となっています。

地域活動協議会からの推薦委員31名と公募委員8名の合計39名で構成されています。

任期は2年で、皆さんボランティアです。

委員を通して各地域の課題や現場の声を会議に届ける「地域に根ざした会議」をめざしています。

各地域活動協議会からの推薦委員

地域で活動され、地域活動協議会から推薦された方

公募委員

区内在住・在勤の18歳以上70歳までの方で東淀川区をもっとよくしたいという思いを持っている方

区政会議委員が改選されます

令和5年8月10日（木）まで区政会議委員を公募します。

詳細はHPをご覧ください

問合せ　総合企画 3階31番　電話　06-4809-9908

【6面】

東淀川区の浸水被害軽減に寄与!

安威川ダムレポート

（SDGsロゴ）

11．住み続けられるまちづくりを

13．気候変動に具体的な対策を

問合せ　大阪府安威川ダム建設事務所　建設課企画グループ

電話　072-626-6164　FAX　072-623-5963

安威川ダムとは

　安威川ダムは、大阪府北部に位置する一級河川安威川流域の洪水を防ぐために、茨木市に建設されている治水ダムです。

　このダムは、昭和42年（1967年）に発生した北摂豪雨災害を契機に計画立案され、100年に一度起こりうると想定される規模の大雨（時間雨量80ミリ程度かつ日雨量250ミリ程度の大雨）でも下流の安威川を氾濫させない施設としてつくられています。

　平成26年からダム本体工事が始まり、令和4年8月に完成。同年9月から令和5年6月まで、ダムに実際に水を貯め安全性を確認する試験湛水が行われていました。

　これから大雨の際には、洪水調節機能を発揮し、東淀川区の洪水被害軽減に貢献します。

黄色着色箇所は、ダムができる以前に100年に1度の大雨が降った場合、安威川からの氾濫による浸水が想定されている区域であり、東淀川区の一部も含まれています。

試験湛水中 満水位到達時の安威川ダム（令和5年5月9日撮影）

下流から堤体を望む

安威川ダムのあゆみ

昭和42年　北摂豪雨災害を契機にダム構想立案

昭和51年　ダム建設に向けた調査に着手

昭和63年　建設段階　国庫補助によりダム建設等の工事に着手

平成5年8月　付替道路工事に着手

平成7年3月～　ダム事業地内の地元各地区と「基本協定」の締結　水没移転者のための代替地造成工事着手

平成8年6月　環境影響評価（環境アセスメント）手続きの完了

平成11年3月　補償基準協定書の調印　本格的な水没地等の用地取得に着手

平成17年8月　府の水源計画変更　安威川ダムの利水機能を7万ｍ³／日→1万㎥／日に縮小

平成19年6月　水没家屋等の代替地への移転完了

平成21年8月　水需要予測の見直しにより、安威川ダムから利水事業が撤退

平成22年9月　付替府道茨木亀岡線の全区間供用開始　国よりダム事業検証の要請

平成24年6月　ダム事業の検証完了、国の対応方針決定《安威川ダムの事業継続》

平成24年12月　転流工工事を発注

平成26年3月　ダム本体工事を発注

令和4年8月　ダム本体工事が完了

令和4年9月　試験湛水開始

令和5年6月　試験湛水終了　以降、洪水調節機能を発揮

安威川ダムの完成により、神崎川・安威川で想定されている浸水の範囲や深さが低減するため、現在大阪府により公表されている「洪水浸水想定区域図」及び「洪水リスク表示図」が更新される予定です。また、これを受け、東淀川区の「水害ハザードマップ」も今後、更新される予定です。

【7面】

安威川ダムの構造・機能について

安威川ダムの構造

安威川ダムは、中心に土でコアをつくり、外部に岩を積み上げてつくる、ロックフィルダムという形式を採用しています。

安威川ダムの洪水調節の仕組み

安威川ダムの洪水調節は、人による操作を行わず、貯水位に応じて洪水吐から自然に流れていく「自然調節方式」を採用しています。

平常時

下流河川の維持のために必要な水と、フラッシュ放流※に必要な水を、取水設備から取り込み放流管のルートで放流します。

※フラッシュ放流

ダムは大きな出水を減らしますが、同時に日頃生じる小さな出水も減らしてしまうため、下流河川の環境が変わる懸念があります。そのため、ダムに貯めた水を用いて、一時的に放流量を増加させる「フラッシュ放流」を行い、人工的に下流の河川敷に水が被らない程度の出水を起こします。これにより、川底の土砂を移動させたり、石に付いた泥や藻類を洗い流して、自然環境への影響を可能な限り緩和します。

令和5年度のフラッシュ放流の予定等の詳細については、大阪府安威川ダム建設事務所HPをご覧ください。

洪水調節時

洪水調節時は「常用洪水吐き」と「非常用洪水吐き」の2系統で放流します。

常用洪水吐き

常用洪水吐きは、ダムの治水計画の範囲内の降雨・出水があった場合に貯水池の水を安全に下流へ流す施設です。

非常用洪水吐き

非常用洪水吐きは、貯水池の水位がダムの高さを越えないように、ダムの治水計画を超える降雨・出水（超過洪水）があった場合でも、貯水池の水を下流に流すことができる施設です。

●洪水吐き・放流管縦断図

●洪水吐き・放流管俯瞰図

【8面】

いっしょにいこな大阪・関西万博

東淀川区役所も盛り上げていきます

2025年4月13日（日）から10月13日（月）までの184日間開催される『2025大阪・関西万博』を盛り上げるため、東淀川区もさまざまな活動を行っていますのでご紹介します。

（ロゴ）OSAKA, KANSAI, JAPAN EXPO2025

問合せ　総合企画 3階31番　電話　06-4809-9683

東淀川区の万博関連の活動

共創チャレンジ

3区合同淀川右岸クリーン大作戦

（SDGsロゴ）

14．海の豊かさを守ろう

15．陸の豊かさも守ろう

17．パートナーシップで目標を達成しよう

令和5年3月4日（土）に、河川レンジャーと協働し淀川区・西淀川区・東淀川区の3区で河川敷のクリーンアップを実施しました。淀川河川敷の河川清掃を通じて、淀川の自然を守ることの大切さを伝え、今ある自然環境を未来にもつなげていくことをめざして清掃活動を行いました。

共創チャレンジ

東淀川みらいEXPO

（SDGsロゴ）

8．働きがいも経済成長も

11．住み続けられるまちづくりを

17．パートナーシップで目標を達成しよう

東淀川区に在住・在勤・在学するさまざまな方が、東淀川区の未来について意見交換を行う機会として、現在まで7回の東淀川みらいEXPOを開催しました。

ひとりひとりが地域社会でいきいきと暮らす社会の実現を後押しています。

共創チャレンジ

わくわく！いきいき百歳体操

（SDGsロゴ）

3．すべての人に健康と福祉を

11．住み続けられるまちづくりを

17．パートナーシップで目標を達成しよう

東淀川区独自の取組として、医師会をはじめ大学、地域包括支援センター、各専門職などに協力をいただいて、全身の体操に認知症・フレイルの予防をプログラムに加えた「わくわく！いきいき百歳体操」を地域の会館等で実施しています。高齢者の心身の元気づくりだけではなく、地域の活性化にも寄与しています。

「24区万博」オープニングセレモニー

2025大阪・関西万博の機運を地元から盛り上げるため、各区の地域の皆さんと一緒になってイベントや活動等を行う「24区万博」を実施予定です。

令和5年5月14日（日）に「24区万博」オープニングセレモニーが開催され、東淀川区マスコットキャラクター「こぶしのみのりちゃん」もセレモニーに参加しました。

共創チャレンジとは？

大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、または行動を起こそうとしているチームの活動のことです。

万博公式キャラクター「ミャクミャク」とは！？

細胞と水がひとつになったことで生まれた、ふしぎな生き物。

その正体は不明。

赤い部分は「細胞」で、分かれたり、増えたりする。

青い部分は「清い水」で、流れる様に形を変えることができる。

なりたい自分を探して、いろんな形に姿を変えているようで、人間をまねた姿が、今の姿。

但し、姿を変えすぎて、元の形を忘れてしまうことがある。

外に出て、太陽の光をあびることが元気の源。雨の日も大好きで、雨を体に取り込むことができる。

開幕前から自分のことを皆さんに知ってもらい、2025年に開催される大阪・関西万博で多くの人に会えることを夢見ています。

東淀川区にミャクミャク出没!!

万博を盛り上げるため、区内のさまざまなイベントにミャクミャクが出演しています。

これからもさまざまなイベントに参加予定ですので、皆さんぜひミャクミャクに会いに来てください！！

（キャプション）

令和4年11月5日（土）東淡路・柴島秋フェス2022の様子

令和5年3月12日（日）キックベースボール第16回卒業記念大会の様子

共創チャレンジ

太陽の塔24区リレープロジェクト

（SDGsロゴ）

11．住み続けられるまちづくりを

2025大阪・関西万博に熱い期待を寄せる市民の方より、かつて大阪で開催されたEXPO'70を懐かしみながら作成された「太陽の塔」と「通天閣（EXPO'70開催当時）」をお借りし、区役所1階の窓口サービス課待ち合いスペースで4月28日（金）から5月31日（水）まで、展示を行いました。

【9面】

救急車を呼んだ方がいい？ 病院に行った方がいい？

迷った時は救急安心センターおおさか

＃7119（24時間 365日） または 　電話　06-6582-7119

市の制度や手続き、市のイベント情報に関するご案内などは

大阪市総合コールセンターへ（年中無休8：00～21：00）

電話　06-4301-7285　FAX　06-6373-3302

なにわコール　検索

【10面】

遠くの親戚より、近くの町会～助け合い、つながりをつくります～

自治会・町内会に加入しましょう！

問合せ　地域 1階9番　電話　06-4809-9734

詳細はこちら

移動図書館「まちかど号」

区内12か所を毎月1回ずつ巡回しています。詳細は、市立図書館HPまたはお問い合わせください。

問合せ　中央図書館自動車文庫　電話　06-6539-3305

大阪市立図書館　検索

【11面】

歩きたばこは危険です。路上喫煙はやめましょう！

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」により、路上喫煙禁止地区を指定し、禁止地区以外でも、道路や公園などの公共の場所では路上喫煙をしないよう努力する義務を定めています。

問合せ　環境局 事業管理課　電話　06-6630-3228

ふれあい広場 障がい者自主製品物販

毎週月・金曜日（第5月曜日は除く） 11：00～14：00

場所　区役所1階エレベーター前

問合せ　高齢者・障がい者2階27番　電話　06-4809-9857

【12面】

LINE（ライン）　東淀川区　LINE　検索

Twitter（ツイッター）　東淀川区　Twitter　検索

YouTube（ユーチューブ）　東淀川区　YouTube　検索

NO！特殊詐欺

大阪府東淀川警察署 生活安全課 課長代理

村岡 優介（むらおか ゆうすけ）警部

近年増加中の還付金詐欺にご注意を

ATMで還付金は絶対に戻りません！

　オレオレ詐欺などの手口で現金をだまし取る特殊詐欺。令和4年の大阪府下における被害件数は2,060件、被害総額は約31億円と甚大で、東淀川区でも54件の被害が報告されています。

　今年は昨年を上回るペースで被害が発生しており、特殊詐欺の中でも「還付金詐欺」の増加が目立ちます。具体的には、区役所の職員等をかたる犯人が高齢者宅に電話をし、「医療費や税金の還付金がある」などと信じさせ、ATMへ誘導。犯人の指示通りにATMを操作してしまうと、お金が戻るどころか、大切な預金を奪われてしまいます。

　また、オレオレ詐欺の手法も年々巧妙になっているのでご注意を。犯人は、皆さんを騙すために非常に丁寧な口調で語りかけてきます。実際の手口や、犯人の音声を確認できる大阪府警のHPをご覧のうえ、防犯意識を高めていただければと思います。

「大人の二つの約束」を守れば還付金詐欺の被害を防げます！

　被害に遭わないためには、下記「大人の二つのお約束」の動画にあるように、「キャッシュカードは他人に渡さない」「他人に指示されてATMに行かない」の2点を必ず守ってください。市役所や警察署の職員がキャッシュカードを預かることや、暗証番号を聞くことは絶対にありません。「詐欺電話かな」と思ったら、担当者名を聞いたうえで電話を切り、この広報紙にも記載している区役所や警察署の正しい番号にかけ直してください。

　現在、東淀川防犯協会では、防犯機能付き電話を購入した区内在住の65歳以上の方に、QUOカード2,000円分を進呈していますので、この機会に導入のご検討を。

　また、もし皆さんが、携帯電話で話しながらATMを操作する高齢者を見かけたら、躊躇せずに行員や局員にお声かけください。そのほか困りごとや被害は、地域の交番へご相談、または警察署に通報してください。

実録！ これが実際の手口です！

還付金詐欺の電話音声を公開中！！

犯人は役所職員等を名乗り、驚くほど丁寧な口調で電話をかけてきます

パート1

パート2

これだけは守って！！

大人の二つのお約束

他人に言われても

1　キャッシュカードは渡しません

2　ATMには行きません

詳しくはこちら

運動しながら被害防止！！

もしさぎ体操～もしかして詐欺かも～

詳しくはこちら

NO！交通事故

大阪府東淀川警察署 交通課 交通総務係

若林 佳凛（わかばやし かりん）巡査長

東淀川区内で自転車事故が多発！通り慣れた道こそ安全運転で！

　東淀川区は大阪市内でも、自転車事故の多い区であり、区内で令和4年に発生した交通事故のうち、自転車に関する事故は47.2％と約半数を占めています。

　自転車を利用する皆さんには充分気をつけていただきたいと思います。

　特によくみられるのが、自転車同士の出会い頭の事故。交差点での一時停止を怠る、信号のない場所での斜め横断、周囲に対する確認不足などが原因です。また、自転車事故においては、幹線道路などの大通りよりも、生活道路で多発しており、「通り慣れた道だから」といった油断からくる無理な運転が事故を生む場合も多いのです。

　「乗り慣れた自転車だから大丈夫」などと思わずに、必ず交通ルールを守ったうえで安全運転をお願いします。また自転車を運転する際は、今年4月から努力義務化された、ヘルメットの着用に努めてください。

徒歩や自転車の高齢者に注意！ハンドサインでやさしい運転を

　令和4年、大阪府下で57人、東淀川区内で4人の高齢者（65歳以上）の方が交通事故で亡くなっています。また、高齢者の交通死亡事故数は全体の約40％と高い割合です。高齢者の方は、運動能力低下や視野狭窄によって、周囲の危険に気づきづらく、徒歩や自転車での通行中においても事故率が高まります。信号を守ることはもちろん、青信号でも点滅し始めたら渡らないよう心がけを。

　一方ドライバーの皆さんは、青信号でもすぐに発進せず、周りを見て交差点に入り、特に高齢者がいたら温かい心で慎重な運転をお願いします。信号のない横断歩道では、ドライバーから歩行者への「お先にどうぞ」の合図（ハンドサイン）で相互に意思疎通を図り、交通安全に努めましょう。

　高齢者にとっては、些細な怪我が命取りになることも。

　また交通事故は自らが加害者になる可能性もあるため、交通ルール遵守の徹底をお願いします。

大阪府警察交通部のSNS

YouTube

大阪府警察交通部公式チャンネル

LINE

大阪府警察本部交通部交通総務課

Twitter

大阪府警察運転免許情報

自転車に乗る時は

ヘルメット着用が努力義務になりました

交通事故による被害を軽減するために、子どもはもちろん、大人もヘルメットの着用に努めてください。

7月は「夏の交通事故防止運動期間」です！

7月1日（土）から7月31日（月）は「夏の交通事故防止運動期間」です。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防止しましょう。

詳しくはこちら

東淀川警察署から区民の皆さんへお知らせ

2023年10月にG7大阪・堺 貿易大臣会合が開催されます

本年10月28日（土）・29日（日）にかけて、大阪府下において「G7大阪・堺貿易大臣会合」が開催されます。

貿易大臣会合の開催に伴い、大阪府警察では警備を強化していきますので、府民の皆さんのご理解・ご協力を宜しくお願いします。

（ロゴ）G7 2023 HIROSHIMA SUMMIT

Trade Ministers' Meeting in OSAKA-SAKAI

～世界が注目G7 みんなの力で安全開催～

区長からひとこと

チームワークで犯罪・交通事故ゼロのまちへ

　東淀川区では、東淀川警察署をはじめとする関係機関が連携し、特殊詐欺被害防止のためのオール東淀川での防犯活動や交通安全対策に取り組んでいます。

　しかしながら、特殊詐欺についてはその手口が日々多様化・巧妙化しています。不審な電話やメールなどがあった際には「だまされているかも」という警戒意識をもって、充分に注意してください。

　また、交通安全については、この4月から、改正道路交通法の施行により自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています。昨年、区内で発生した交通事故の約半数は自転車が関連する事故となっていますので、自転車を利用する際には、今一度、交通ルールを確認し、安全な自転車運転を心掛けましょう。

　安全・安心なまちづくりをめざし、引き続き、東淀川警察署と連携・協働して防犯活動、交通安全対策に取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

東淀川区長　西山 忠邦

「広報ひがしよどがわ」7月号は44,000部発行し、1部あたりの発行単価（配付費用含む）は約37円です（そのうち約2.8円を広告収入で賄っています）。